

## 平成25年度決算に係る健全化判断比率等審査意見書

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された平成24年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の状況

#### 2 審査期間 平成26年8月8日

#### 3 審査の方法

健全化判断比率に係る各比率を、次の事項を主眼として審査を実施した。

- ① 法令等に照らし財政指標の算出過程に誤りがないか。
- ② 法令等に基づき適切な算定要素が財政指標の計算に用いられているか。
- ③ 財政指標の算定の基礎となった書類等が適正に作成されているか。

### 第2 審査の結果

#### 1 総合意見

(1) 審査に付された健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、及び将来負担比率の4つの指標）は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第2条に基づいて作成された健全化判断比率の各算定様式に、記入された数値を正確に算定されています。

また、各算定様式に記入された数値は、地方財政状況調査表、一般会計・特別会計決算書、水道事業会計決算書及び台帳等に基づいたもので適正です。

(2) 審査に付された下記、健全化判断比率の各財政指標は、いずれも適正に作成されていると認められます。

健全化判断比率の4つの財政指標は、いずれも早期健全化基準を下回っており問題はありませぬ。

(単位:%)

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	25年度	—	—	4.7	10.4
	24年度	—	—	5.1	5.3
	23年度	—	—	5.9	11.7
早期健全化基準		15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	30.00	35.0	

(注) 実質収支、又は連結実質収支が黒字である場合は、実質赤字比率(%)及び連結実質赤字比率(%)は、「—」の値で表示されます。

## 2 個別意見

### (1) 実質公債費比率

実質公債費比率は 4.7%で、前年度 5.1%より、0.4 ポイント悪化しています。

主な要因は、当指標が平成 23 年度から平成 25 年度の 3 カ年平均値を採用するものであり、平成 14 年土借入の地域イントラネット整備事業に係る一般単独事業債の完済や、平成 9 年度借入の特定地域開発就労事業に係る一般公共事業債の完済により、元利償還金が減少したものです。

特に問題となる事項はありません。

### (2) 将来負担比率

将来負担比率は 10.4%で、前年度 5.3%より、5.1 ポイント改善されています。

主な要因は、飯塚市・桂川町衛生施設組合の地方債残高の減に伴う組合負担等見込み額の減や職員年齢構成の変化及び退職手当支給率の減等に伴う退職手当負担見込み額の減による将来負担額の減少に比し、解放センター鉱害復旧費管理基金の廃止等に伴う充当可能基金の減や、産炭地域開発就労事業等旧地域総合整備事業債等に係る普通交付税基準財政需要額算入見込み額等による充当可能財源等の減少の方が大きくなったことにより、実質的な将来負担額が増加したものです。

特に問題となる事項はありません。